

ポーランド週報

(2024年7月4日～2024年7月10日)

令和6年(2024年)7月12日

H E A D L I N E S

政治

著作権法改正案に対するメディアの抗議を巡る状況
最新の政党支持率世論調査
マウオポルスキエ県知事の選出
妊娠中絶の一部を非犯罪化・非罰化する法案を巡る状況
デンディス外務次官のスペイン訪問
ドゥダ大統領及びトウスク首相とスロバキア大統領の会談
国産短距離対空ミサイルシステムの契約
カタール首長のポーランド公式訪問
EU戦闘団(V4国: ヴィシェグラード4か国)任務授与式の実施
ポーランド・英国外相会談
ポーランド・ウクライナ二国間安全保障協定の署名
NATO 首脳会合に向けた国家安全保障会議の開催
ドゥダ大統領らの NATO 首脳会合への出席
ウクライナへの無人航空機(ドローン)供与に関する覚書に署名

経済

今後の補助金制度の概要
約30万人の外国人がポーランドで居住許可を申請
ポーランド企業の競争力維持のカギはロボット化
PKO BP、320の業務プロセスを自動化し、3億のタスクを完了
ポーランドの科学者、欧州発明家賞を受賞
ポーランド、新たな水素ステーションを計画
再生可能エネルギー早期導入のチャンス

治安等

カトヴィツェ空港で荷物放置のため乗客等が避難
ベラルーシとの国境からの不法な越境の試みが減少
ポーランドの企業に対する5月のマルウェア攻撃が前年比で大幅に増加
ワルシャワ・シヨパン空港で100万ズロチ相当のマリファナを持ち込んだマレーシア人が逮捕

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)
欧州でのテロ等に対する注意喚起
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ
「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて
旅券のオンライン申請等の開始について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治 内政

著作権法改正案に対するメディアの抗議を巡る状況【5日】

4日、ポーランド各メディアは、下院を通過した著作権法改正案に対する抗議として、「政治家たちよ！ポーランドのメディアを殺すな！」とのメッセージを一齐に発した。著作権法改正案は、EUのデジタル単一市場指令の国内履行に関するものであるが、ポーランドの各メディアは、デジタル単一市場において出版社やジャーナリストに権利が与えられる巨大IT企業（ビック・テック）からのコンテンツ使用料の受取に関する規定がメディア側にとって不利な内容となっている点を問題視している。

これを受けて、10日、トウスク首相及びキダヴァ＝ブウォンスカ上院議長は、メディアの代表と意見交換を行った。トウスク首相は、メディアの独立性を最大限に維持することは、メディア、ジャーナリスト等のみならず公的機関の利益でもある旨述べ、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議長は、出版社は巨大IT企業に対抗できなければならず、著作権は尊重されなければならない、良い内容で、安全かつ近代的な法律を整備したい旨述べた。

最新の政党支持率世論調査【5日】

5日に発表された世論調査会社CBOSによる政党支持率調査（1,000人対象の電話調査）によると、与党第一党「市民連立」（KO）が31%の支持を得て

首位となり、28%の支持を得た最大野党「法と正義」がこれに続いた。このほか、「同盟」が14%、「第三の道」が10%、「左派」が8%の支持を得た。

マウオポルスキエ県知事の選出【5日】

5日、マウオポルスキエ県議会は、ウカシュ・スムウカ議員を県知事に選出した。同議会では、4月の県議会選挙以降、同議会内で第一党となった「法と正義」（PiS）の中で合意形成が難航し、当初の候補であったウカシュ・クミタ下院議員が5回の投票でも選出されない状況にあった。この状況を受けて、PiSの候補者がスムウカ議員に代わり、今回の選出に至った。スムウカ新知事は、2018年～24年に同県副知事を務めた経歴がある。

妊娠中絶の一部を非犯罪化・非罰化する法案を巡る状況【9日・10日】

9日、ドゥダ大統領は、下院で審議予定の妊娠中絶の一部を非犯罪化・非罰化する法案について、同法案への署名を拒否する旨発言した。同法案の成立を巡る動きは、2020年に「法と正義」（PiS）主導の前政権が妊娠中絶の規制を大幅に強化したことを踏まえてのものである。この発言を受けて、トウスク首相は、連立与党は議論を行動に移していく旨述べ、ホウオヴニャ下院議長も、下院が大統領の発言を受けて審議を控えることはない旨述べた。

外交・安全保障

デンディス外務次官のスペイン訪問【3～5日】

3日から5日にかけて、モシチツカ＝デンディス外務次官は、スペインを訪問し、政府系シンクタンク・欧州外交評議会（ECFR）の年次総会に参加した。また、ルイス・マヌエル・クエスタ・シヴィス・スペイン外務次官と会談し、ディアスポラとの協力モデルと両国の領事制度の改革について話し合った。両次官は、海外での語学学習や民族グループの活性化の分野を含め、ポーランドとスペインが採用しているディアスポラとの協力モデルについて意見を交換し、デンディス次官はポーランド・コミュニティの自然な変化を反映した、ポーランドディアスポラおよび在外ポーランド人との協力分野におけるポーランド政府の新戦略の作業について報告した。また、領事サービスのデジタル化に向けて両国が現在実施している変更に関し、最新技術の活用や領事サービスのデジタル化計画などの分野におけるグッドプラクティスを交換した。両国が直面している移民問題への圧力の高まりに鑑み、両次官は、特に警察協力の分野における移民出身国との緊密な協力の必要性和、人身売買対策分野における協力について合意した。

ドゥダ大統領及びトウスク首相とスロバキア大統領の会談【4日】

4日、ドゥダ大統領は、ペレグリーニ・スロバキア大統領と会談し、ワシントンDCでのNATO首脳会合に向けた安全保障とウクライナへの人道・軍事支援、ヴィシエグラード・グループ（V4）、ブカレスト・ナイン、三海域イニシアティブ（3SI）といった地域的な枠組みにおける協力について話し合った。また、会談では、エネルギー、インフラ問題についても話し合われ、今回、道路とインフラ投資に関する文書に署名し、ドゥダ大統領は会談後の記者会見で「ポーランドとスロバキアの間で最初の高速道路が建設されることを期待している」と述べた。ドゥダ大統領は、「我々は様々な問題に関して異なる立場をとっていることは周知の事実だが、全ての相違にかかわらず、我々は会う必要があり、対話が必要である」と会談の意義を強調した。

同日、トウスク首相もペレグリーニ大統領と会談し、二国間問題と欧州安全保障を含む地域の重要課題、ウクライナへのさらなる支援、欧州議会選挙後の現状、V4の枠組みにおける協力の可能性等につ

いて意見交換を行った。ペレグリーニ大統領は、本年6月に大統領に就任し、チェコ、ベルギーに続く3か国目の外国訪問となる。

国産短距離対空ミサイルシステムの契約【4日】

4日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とパヴェウ・ベイダ国防副大臣の立ち会いの下で、ピリカ対空ミサイルシステムの新たな契約が署名された。本契約の対象は、ポーランド軍への21基の国産短距離対空ミサイルの継続取得を目的とした、訓練・整備補修及び実験装置に関する総額約10億PLNの契約である。短距離対空ミサイル、訓練、整備補修等の一連のパッケージは、2024年から2029年にかけて納入される予定である。

カタール首長のポーランド公式訪問【5日】

5日、ドゥダ大統領は、ポーランドを公式訪問したタミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ・カタール首長と会談を行い、エネルギー協力の深化、カタールによるポーランドへの投資といった経済問題について意見交換した。カタールは最大のLNG生産国のひとつであり、ロシアによるウクライナ侵略が始まり、ロシアからのガス供給が終了して以降、カタールは重要な輸入先となっている。会談では中東情勢にも話題が及び、ドゥダ大統領は、中東紛争を解決するための取組及び中東にいるポーランド国民への支援につき感謝を述べた。また、会談後、高等教育・科学分野における協力に関する二国間政府間協定が署名された。

EU戦闘団(V4国: ヴィシエグラード4か国)任務授与式の実施【5日】

5日、クラクフにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、EU戦闘団の任務授与式典に参加した。ポーランドからEU戦闘団の任務のために部隊を派遣することは、今年初めに決定された。本戦闘団へ派遣される第6空挺旅団は、本隊の中核部隊であり、ポーランド軍に加え、チェコ、スロバキア、ハンガリーからも参加している。EU戦闘団は、人道支援、救援活動、安定化作戦、平和維持、危機管理活動などに使用される。

ポーランド・英国外相会談【7日】

7日、シコルスキ外相は、チョビリンにおいて、新たに就任したデービッド・ラミー英外相と協議を行い、ウクライナへの途絶えることのない支援の必要性やNATO首脳会合での展望について協議した。シコルスキ外相は、英国新政権の成功を祈念し、ポーランドと英国のこれまでの協力、特にポーランドと英国の外務・防衛大臣会合が継続されることへの期待を表明した。また、NATO首脳会合については、英国と同様の期待を持っていると述べ、ウクライナを支援するという長期的な方針と、脅威が存在する東側にお

るNATO軍の恒久的な駐留と能力によって表現される相互の安全保障を確認することになると語った。

ポーランド・ウクライナ二国間安全保障協定の署名【8日】

8日、トウスク首相は、ポーランドを訪問したゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談を行い、二国間安全保障協定に署名した。協定には政治、経済、安全保障における更なる協力、ウクライナのNATO及びEUへの加盟プロセスの支援、民主主義の主権国家としてのウクライナの再建への緊密な協力、ウクライナ領土からのロシア軍の撤退及びロシアの指導者らの責任追及に関する支援など明記され、今後の戦略やウクライナ防衛のための支援について定期的に協議を行うことを約束した。今次会談はNATO首脳会合の前夜に行われたが、トウスク首相は同会合でウクライナ支援について明確な打ち出しがない場合においても、ポーランドの立場は変わらないと述べ、ポーランドのウクライナへの一貫した支援を強調した。また、ゼレンスキー大統領は、ポーランドの支援に感謝し、「あなた方は戦争が始まった当初から我々と共にあり、私は戦争が終わるまで、そして終わった後も共にいられると確信している。両国が攻撃に抵抗し、自国の独立を守ることを願っている」と述べた。今回署名された二国間安全保障協定は、昨年7月のNATO首脳会合の際にウクライナに対する長期にわたる支援を明確にすべくG7首脳及びウクライナのゼレンスキー大統領によって発出された「ウクライナ支援に関する共同宣言」に基づくもので、ウクライナは日本を含む19か国及びEUとの間で二国間の文書を署名している。トウスク首相は、「この文書が単なる善意の表明で終わってはならないと考えていた」「我々は、他の同盟国とともにこの文書の意図を一步一步実現していこう」と述べた。

また、同日、ドゥダ大統領もゼレンスキー大統領と会談を行い、ドゥダ大統領はウクライナのNATO加盟には時間が必要だが、「加盟プロセスの開始は、ウクライナ社会にとって心理的に大きな意味を持ち、ウクライナを守る者たちの士気を高める上で重要である」と述べた。

NATO首脳会合に向けた国家安全保障会議の開催【8日】

8日、ドゥダ大統領は、NATO首脳会合に向けて国家安全保障会議を招集した。会議の冒頭で同大統領は、安全保障、特に国内安全保障上の懸念は、1989年に完全な主権と独立を回復して以来、この2年半の間、かつてないほど高まっており、ロシアによるウクライナへの侵略、ベラルーシによるハイブリッド脅威、ポーランドやEUに対する東部国境での圧力が、非常に特殊で困難な状況を作り出していると述べた。今次NATO首脳会合については、ポーランドの安全保障の強化に向けた新たな一歩でなければ

ならないとして、いわゆる地域防衛計画の完全実施が議論されなければならないと指摘した。続けて、同大統領は、ウクライナのNATO加盟への道を不可逆的なものにするための決断がなされなければならないと述べた。また、同大統領は、これらの安全保障の問題については大統領府及び政府は同じ立場をとっており、ポーランドはワンボイスでメッセージを発していることを強調した。本会議には、大統領府長官、安全保障局長らの他、政府からはトウスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相、シコルスキ外相、トマシュ・シェモニャク内務・行政相らが出席した。

ドゥダ大統領らのNATO首脳会合への出席【9・10日】

9日から11日の日程で、米国ワシントンDCにおいてNATO首脳会合が開催された。ドゥダ大統領は、ワルシャワ空港から出発する際に、「NATO首脳会合に出席する我々の最も重要な目的は、NATOの東側に位置する欧州の一部であるポーランドの防衛力と安全保障を強化することである」と述べた。9日、NATO首脳会合の初日には、ドゥダ大統領夫妻は、北大西洋条約調印75周年記念式典に参加した。ドゥダ大統領はメディアの取材に対し、今年は非常に重要な記念日だとして、「ポーランドがNATOに加盟して25年になるが、もし25年間NATOに加盟しておらず、ロシアが現在のような姿であったなら、我々は

今よりもはるかに困難な状況に置かれていたに違いない」と述べた。また、本会合への展望については、「今日、ポーランドの立場から言わせてもらえば、国境が全面戦争に巻き込まれている国の大統領として、最も重要なことはNATOの政策が安定することだ。今日、われわれは新しい超絶的なアイデアや偉大なアイデアを必要としていない。潜在的な侵略者を阻止できる、実績のある方法がある。今日、NATOは自らを強化し、団結を示し、何よりもタフで一貫した政策を追求しなければならない」と語った。また、大統領は、米ソ冷戦時代、同盟諸国はGDP比3%を防衛費に費やしており、「そのおかげで我々は勝利することができた」と振り返り、「今こそ、タフで断固とした安全保障政策への回帰が必要だ。私は同盟国を動員して、防衛費をGDP比2%以上に引き上げたい」と意気込んだ。

ウクライナへの無人航空機(ドローン)供与に関する覚書に署名【10日】

10日、米国ワシントンDCにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、他の12か国とともにウクライナにドローンを供与するための国際的な能力構築連合に関する覚書に署名した。本活動は、ドローン本体の供与に加えて、ウクライナ支援のための基金を利用して参加国の防衛産業が、ウクライナのニーズに合わせてドローンを製造できる点が特徴的である。

経 済 経済政策

今後の補助金制度の概要【10日】

EFME基金(European Funds for a Modern Economy)による「SMART Path」プログラムが6月末より開始され、零細企業、中小企業、大企業を対象に、研究開発、製品・サービスの革新、技術の進歩に対する助成が行われる。

7月18日、HoReCa(ホテル、レストラン、ケータリング)セクターに対する国家復興計画(KPO)の公募が再開され、2020-21年の売上が前年比30%以上減少した企業が対象となる。HoReCaが事業の大部分を占めていない企業も申請可能で、補助金の上限は54万ズロチである。

7月23日から9月26日まで、ポーランドが日本で開催される2025年大阪・関西万博に参加するのに連動して、中小企業は見本市や会議に参加するための補助金を申請することができる。2年以上の活動実績があり、輸出収益が20%以上の輸出企業は、

上記イベントへの参加費用の50%を補助されるほか、日本、韓国、ASEAN諸国(フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、カンボジア)への進出に関連した活動も補助される。補助金は、近代的な農業、林業、食品、持続可能なエネルギー、ゼロエミッションのスマートビルディング、環境にやさしい輸送、循環型経済(CE)の促進に提供される。

さらに、ポーランド東部の企業を対象としたCE分野での提案募集も継続中で、CE転換のためのビジネスモデルの開発に資金を提供したり、すでにビジネスモデルを確立している場合は、その実施に補助金を出したりすることができる。350万ズロチが用意されている。最近開始された別のKPOプログラムも、小規模・中小企業のCEプロジェクトに350万ズロチを助成するもので、機械、技術、エネルギー効率、廃棄物削減が対象となる。

マクロ経済動向・統計

約30万人の外国人がポーランドで居住許可を申請【8日】

ポーランドの外国人局は7月5日、2024年上半期に29万6000人の外国人が滞在許可を申請した

と発表した。滞在許可の申請数が最も多かったのはウクライナ国民で、次いでベラルーシ、ジョージア、インド、コロンビアの順だった。また、同局は17万4000人が滞在許可を受けており、最も多かったのはウ

クライナ国民で、ベラルーシ、インド、ジョージア、トルコが続いたと発表している。

ポーランド産業動向

ポーランド企業の競争力維持のカギはロボット化【4日】

ポーランド経済研究所(PIE)の報告書によると、起業家の76%が、ポーランド企業の競争力維持にはロボット化と自動化がますます不可欠になると考えている。2022年、ポーランドは加工産業におけるロボット数でEU第6位、ロボット実装密度(従業員1万人当たりロボット台数)で第16位となった。

ポーランドの産業用ロボットは約1万8000台で、従業員1万人当たり54台が導入されており、世界第17位だった。PIEのシニアアナリスト、フィリップ・レシュニェヴィッチ氏は、ポーランドの経済構造や人件費の低さなどが、同地域の同業他社と比較してロボット実装密度に影響を与えていると指摘した。

自動車生産、プラスチック、医薬品などの産業がポーランドのロボット化を牽引しているが、付加価値に占める割合は低い。本報告書は、中小企業や外資系大企業がロボット化を競争力強化や雇用安定に不可欠なものと考えていることを強調している。PIEは、雇用水準を損なうことなく最大限の利益を得るために、教育と国内技術の活用を重視し、ロボット化を促進する国家レベルの行動の必要性を強調している。

PKO BP、320の業務プロセスを自動化し、3億のタスクを完了【9日】

PKO Bank Polskilは320の業務プロセスを自動化し、“デジタルワーカー”が過去1年間で1億件を含む3億件以上の業務を完了した。同行は、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、OCR(光学的文字認識)、ローコード(必要最小限のソースコード開発でソフトウェア・アプリ開発を行う手法)、ノーコード(ソースコードの記述をせずにアプリケーションやWebサービスの開発が可能なサービス)、A

Iなどの先進ツールを使用して自動化を強化し、より迅速な取引処理とより良い顧客サービスを可能にしている。この自動化により、行員は戦略的業務に集中できるようになり、効率性が向上し、業務の柔軟性が向上し、市場の変化に迅速に対応できるようになった。ポーランドの銀行セクターのリーダーであるPKO Bank Polskilは、ワルシャワ証券取引所に株式を上場しており、WIG20指数の一角を占め、2023年末の総資産は5,015億ズロチに達する。

ポーランドの科学者、欧州発明家賞を受賞【10日】

技術系企業Saule Technologiesの共同経営者兼代表であるオルガ・マリンキエヴィッチ博士が、欧州発明家賞2024の中小企業部門を受賞した。発明家のオルガ・マリンキエヴィッチ氏は、欧州特許庁(EPO)が授与する名誉ある欧州発明家賞を受賞した史上初のポーランド人である。

7月9日にマルタの地中海会議センターで開催された授賞式で、彼女はペロブスカイト・コーティング太陽電池の発明に対して賞を授与された。このフレキシブルな箔プリントの軽量太陽電池は、太陽光や人工光からエネルギーを生成することができ、窓からテントまで様々な表面に貼り付けることができる。同部門には、フィンランドとフランスの発明家もノミネートされている。

マリンキエヴィッチ博士と彼女のチームは、一般投票によって選ばれる「ポピュラー賞」も受賞した。ペロブスカイト型太陽電池は、19世紀のロシアの地質学者レフ・ペロフスキーにちなんで名づけられたもので、多くの専門家が将来の太陽電池とみなしている。ペロブスカイト太陽電池は、現在一般的に使用されているシリコン太陽電池よりも軽く、効率が高く、安価な太陽電池材料である。

エネルギー・環境

ポーランド、新たな水素ステーションを計画【5日】

クシユトフ・ボレスタ気候・環境副大臣は、2~3カ所の水素ステーション新設の入札を近々発表すると記者会見で述べた。ボレスタ副大臣は記者会見で、「すでに11カ所の水素ステーション建設契約を締結しており、近々さらに2~3カ所の入札を発表する予定だ」と述べた。このイニシアチブは、水素インフラを拡大するポーランドの継続的な取り組みの一環である。

再生可能エネルギー早期導入のチャンス【10日】

待望の風力発電所投資法改正案が閣僚理事会の立法・計画作業リストに掲載され、今月末には公開協議に付される可能性がある。ポーランド風力エネルギー協会(PSEW)の最新の試算によると、この法律が採択されれば、風力発電容量が約41GW増加する。しかし、これを実現するためには、立地決定と環境認可を得るための手続きを合理化する必要がある。

カトヴィツェ空港で荷物放置のため乗客等が避難【4日】

4日、カトヴィツェ空港で、放置された荷物が発見されたため、空港ターミナルの乗客等が一時避難する事態となった。国境警備隊によると、放置された荷物が発見されたとの報告があったため、乗客等を非難させ、乗客のチェックイン手続きを停止した。捜査の結果、荷物は、カトヴィツェ空港に到着した6人家族が置き忘れたものであることが判明した。警備隊によると、夏休みシーズン中はこうした事案が増える傾向にあり、状況によっては罰金が課せられるほか、フライトを遅延させるなど重大な損失が生じた場合は損害賠償責任も生じる可能性がある。警備隊は、荷物に危険物が入っているかのような冗談を言わないこと、荷物から目を離さないこと、例え小さなスーツケースでも放置しないこと等を注意喚起している。

ベラルーシとの国境からの不法な越境の試みが減少【5日】

5日、国境警備隊は、滞在禁止地域を設けた結果、ベラルーシとの国境から不法に越境しようとする試みが半減したことを明らかにした。政府は、6月13日、同国境沿いの特定の地域に滞在禁止措置を導入した。導入前の3週間に3,900件の試みがあったのに対し、導入後の3週間は1,700件へと半減した。また、導入当初は1日あたり約150件の試みがあったが、最近では約20件に減少している。

ポーランドの企業に対する5月のマルウェア攻撃が前年比で大幅に増加【9日】

9日、Puls Biznesu(PB)紙は、本年5月にポーランドの企業が受けたマルウェア攻撃の件数が昨年同月比で約5倍に増加したことを報じた。同紙が引用したセキュリティ企業 ESET のレポートでは、「サイバー空間における悪意ある活動の前年比増加率は膨大である」とし、マルウェア攻撃の主な形態は、ハッカーが標的とする企業の従業員のコンピュータにリモートアクセスできるようにするものと指摘した。ESET のデータによると、ハッカーがコンピュータにリモートアクセスした事案は4.2倍増加し、被害者のコンピュータを利用して仮想通貨をマイニング(採掘)するクリプトジャッキングは3.8倍増加した。ESET のアナリストは、PB 紙に対し、リモートワークがコンピュータの安全対策をより困難にしており、サイバー攻撃の増加に寄与する結果となっていると指摘した。

ワルシャワ・ショパン空港で100万ズロチ相当のマリファナを持ち込んだマレーシア人が逮捕【10日】

10日、国境警備隊は、ワルシャワ・ショパン空港で、100万ズロチ相当のマリファナ19kgを持ち込んだ23歳のマレーシア人の男を逮捕したことを明らかにした。男は、バンコクから空港に到着し、手荷物受取所でスーツケースを受けとった後、グリーンライン(申告事項なし)の通路に向かったところを、警備員に制止された。スーツケースからはマリファナが封入された34個の袋が発見され、男は、金を稼ぐために密輸を決意したと供述した。薬物の量から、男は懲役20年の刑に処せられる可能性があるという。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居した

りすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】「すしを愛でる」展「7月5日（金）～8月18日（日）」

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、「すしを愛でる」展が開催されます。すしの歴史やすしをめぐる文化を網羅的に紹介します。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】 展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所： Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト (http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm) も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)